

| | | |
|-------------------------------|--|---|
| 個人情報ファイルの名称 | みどりのふるさと基金及び学校施設整備等基金等への寄附に関する事務ファイル | |
| 市の機関の名称 | 市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 企画財政部企画調整課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 特定の基金への寄附を受け入れ、寄附者に対して記念品を贈呈又は寄附金受領証明書を送付するために利用する。 | |
| 記録項目 | 1 氏名、2 住所、3 連絡先、4 寄附金額 | |
| 記録範囲 | 寄附の申出者（インターネットによる申込を含む。） | |
| 記録情報の収集方法 | 本人からの申出書提出（インターネットによる申込を含む。） | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | — | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名 称）総務部 総務課 | |
| | （所在地）野田市鶴奉7番地の1 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等 | — | |
| 個人情報ファイルの種別 | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル） |
| | 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | |
| 備考 | | |

| | | |
|-------------------------------|--|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 個人市県民税賦課事務ファイル | |
| 市の機関の名称 | 市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 企画財政部課税課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 地方税に関する法令及び野田市税賦課徴収条例の定めるところによって、個人市県民税を賦課する | |
| 記録項目 | 1 氏名、2 住所、3 年齢・生年月日、4 連絡先、5 個人番号、6 家族情報、7 学業・職業等、8 収入・支出、9 資産、10 税情報、11 公的扶助 | |
| 記録範囲 | 市内に住所を有する（居住実態のある）個人又は、市内に事務所・事業所及び家屋敷を有する個人で、市内に住所を有しない者。 | |
| 記録情報の収集方法 | 本人からの届出 市の機関からの提供 他の行政機関からの提供 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含む | |
| 記録情報の経常的提供先 | 教育委員会・国・都道府県・市区町村・国税庁・税務署・警察署・日本年金機構・児童相談所 | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名 称）総務部 総務課 | |
| | （所在地）野田市鶴奉7番地1 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | - | |
| 個人情報ファイルの種別 | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル） |
| | 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | |
| 備考 | | |

| | | |
|-------------------------------|--|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 固定資産税・都市計画税賦課事務ファイル | |
| 市の機関の名称 | 市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 企画財政部課税課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 地方税に関する法令及び野田市税賦課徴収条例に定めるところによって固定資産税・都市計画税の賦課等を行うもの。 | |
| 記録項目 | 1 氏名、2 住所、3 年齢・生年月日、4 連絡先、5 本籍・国籍、6 資産、7 公的扶助、8 相続人、現所有者に関する情報 | |
| 記録範囲 | 市内に所在する固定資産の所有者、証明書の申請者 | |
| 記録情報の収集方法 | 本人からの届出 市の機関からの提供 他の行政機関からの提供 公の情報 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | 都道府県・市区町村、予防課、野田市土地開発公社、日本年金機構、国税庁、税務署、土地改良区、警察署、裁判所、農業委員会、生涯学習課、法務局、(株)ディー・エス・ケー、(株)茨城計算センター、(株)パスコ | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | (名 称) 総務部 総務課 | |
| | (所在地) 野田市鶴奉7番地1 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | — | |
| 個人情報ファイルの種別 | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) |
| | 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | |
| 備考 | | |

| | | |
|-------------------------------|--|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 軽自動車税賦課事務ファイル | |
| 市の機関の名称 | 市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 企画財政部課税課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 個人が提出する申告書及び申請書の提出を受け、軽自動車税を賦課及び減免する事務 | |
| 記録項目 | 1 氏名、2 住所、3 年齢・生年月日、4 連絡先、5 運転免許証の記載の情報、6 自動車検査証の記載の情報 | |
| 記録範囲 | 市内に主たる定置場を有する軽自動車等所有する者減免申請をする障がい者及び減免対象車両の運転者 | |
| 記録情報の収集方法 | 本人からの届出 市の機関からの提供 他の行政機関からの提供 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含む | |
| 記録情報の経常的提供先 | 警察署、都道府県・市区町村、(株)ディー・エス・ケイ | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | (名称) 総務部 総務課 | |
| | (所在地) 千葉県野田市鶴奉7番地の1 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | | |
| 個人情報ファイルの種別 | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) |
| | | |
| 備考 | | |

| | | |
|-------------------------------|--|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 市税等の滞納整理事務ファイル | |
| 市の機関の名称 | 市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 企画財政部収税課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 滞納となっている市税等の把握及び整理（催告・徴収・欠損）のために利用する。 | |
| 記録項目 | 1 氏名、2 住所、3 年齢・生年月日、4 性別 5 連絡先、6 個人識別符号、7 本籍・国籍 8 家族情報、9 学業・職業等、10 収入・支出 11 資産、12 税情報、13 公的扶助 | |
| 記録範囲 | 市税等の滞納者 | |
| 記録情報の収集方法 | 1 本人又は本人の親族からの届け出 2 市の機関内部からの提供 3 他の行政機関からの提供 4 公の情報の閲覧 5 民間企業、私人からの提供 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含む | |
| 記録情報の経常的提供先 | 1 警察署、2 土地区画整理組合 | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | (名 称) 総務部総務課 | |
| | (所在地) 野田市鶴奉7番地の1 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | — | |
| 個人情報ファイルの種別 | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) |
| | 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | |
| 備考 | | |

| | | |
|-------------------------------|--|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 市税等の収納管理事務ファイル | |
| 市の機関の名称 | 市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 企画財政部収税課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 市税等について、収納事務全般（納付・収納消込・還付・督促状送付・調定・納税証明書発行・口座振替など）を管理するため。収納を管理するにあたり、個人情報及び税情報を利用する。 | |
| 記録項目 | 1 氏名、2 住所、3 年齢・生年月日、4 性別、5 連絡先、6 個人識別符、7 本籍・国籍、8 家族情報、9 税情報、10 口座情報 | |
| 記録範囲 | 納税（付）義務者及び特別徴収事業者 | |
| 記録情報の収集方法 | 本人からの届出、市の機関（課税課、国保年金課、高齢者支援課、市民課）からの情報連携、委託業者からのデータ提供 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | 市の機関（PR 推進室、企画調整課、防災安全課、市民生活課、清掃計画課、商工労政課、高齢者支援課、建築指導担当、管理課） 軽自動車検査協会 | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名 称）総務部総務課 | |
| | （所在地）野田市鶴奉7番地の1 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | — | |
| 個人情報ファイルの種別 | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル） |
| | 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | |
| 備考 | | |